

## 令和2年度第2回香川県水産審議会 議事録

1 日 時 令和3年2月4日(木) 13:30~15:00

2 場 所 香川用水記念会館1階 多目的室

3 出席者 嶋野委員、高野委員、石原委員、大平委員、山本(浩)委員、吉田委員、森高委員、  
多田委員、持田委員、山本(久)委員、山本(啓)委員、青井委員、池田委員  
(欠席委員:梶委員、松本委員)

委員15名中13名が出席しており、香川県水産審議会条例第7条第2項の規定により、本審議会は成立。

4 傍聴者 なし

5 議 題

水産審議会条例第7条第3項より、会長(嶋野委員)が会議の議長となり、議事進行を行った。

(1) 協議事項 次期香川県水産業基本計画(骨子案)について

事務局が資料に基づき説明し、委員からは以下のような意見等があった。

委員:本県の水産業において様々な課題があることは分かったが、一番解決すべき課題を洗い出すことが重要と考えるが、いかがか。また、今年度、農水省の補助事業で学校給食に使用する香川県産水産物に対して補助があり、給食センターの関係者からは、大変喜ばれた。このように、地元の水産物を活用したいという意識が高いと思われる。香川県の養殖業はオリーブハマチなど他県に負けないくらいポテンシャルが高いと思われるため、今後はさらにそれを引き上げていくことが重要である。

事務局:解決すべき課題は、大きくは二つ挙げられる。一つは、水産業がまずは「儲かる産業」になることである。持続的な産業であるためには、儲かることが重要。もう一つは、後継者を確保すること。この二つは連動しており、水産業への参入には、高い技術が求められ、労働負担が大きいなど障壁はあるものの、儲かれば後継者はおのずと増えていくのではないか。このような好循環が進めば持続的な産業化が図られる。そして、「儲かる産業」になるための各論として、例えば養殖業ではマーケットを意識した販売や、消費者ニーズをとらえた6次産業化による新しい商品開発などが挙げられる。

委員:他県で儲かっている漁業者と香川県の漁業者では何が違うのか。

事務局:漁業規模の違いが挙げられる。例えば青森県や静岡県、北海道、長崎県では漁船が大きく、加工業も合わせて営むことで収益性を向上させている。経営規模に応じて、如何に生産性を向上させるかが重要。経営規模が小さく家内労働的であっても、それに合わせて生産性を向上させることで十分儲かっている経営体もあると思う。

委員:40~50年前に赤潮により養殖ハマチがへい死したところ、さまざまな施策が展開され、瀬戸内海はきれいになった。しかし、貧栄養化により漁船漁業、カキ養殖業者、ノリ養殖業者は経営が苦しくなっている。5年前に瀬戸内海環境特別措置法が一部改正されたが、これからは皆で話し合っどどの漁業も平等に生活できる環境にしなければ、漁業者は減る一方である。香川県に合った栄養塩の管理方法については、委員会を立ち上げて話し合うべきであるので、水産課から環境部局へ働きかけて適切な栄養塩管理について検討してほしい。

事務局：瀬戸内海環境特別措置法は5年前に改正され、栄養塩の管理方法について検討する方針が追加された。環境省では小委員会が立ち上げられ、同法は近々改正される動きがあるようである。今後は環境部局と連携しながら、瀬戸内海を豊かにしていくための協議、検討の場を設けることを考えていかなければならない。

委員：土地利用の制約がネックになっている。過去に漁港整備事業で埋め立てられた広大な土地があるが、利用計画が現在のニーズに合っておらず空いている土地が多い。しかし、土地の利用計画は変更することができないため、新たな取組をしようにも利用できない状況。そういった土地を有効活用できる方法はないかと考えている。

事務局：漁港整備においては、国の補助金が入っている。国も漁港の有効活用は課題としているので、具体的な未利用地の活用については個別に相談させていただきたい。また、管理者である市町とも連携して考えていく必要がある。

委員：香川県の水産業を持続していくためには、新たなことにも挑戦していく必要があると思う。

委員：農業分野では、若者同士が共同で、耕作放棄地を利用し、様々な農業を営みながら、加工品開発や販路開拓に取り組んでいる。彼らは、農協にも頼らず自分達だけで取り組んでいるとのことだが、先進地への橋渡し役として県職員が手助けしていると聞いた。水産業においても行政から前向きな若い漁業者へもっと手助けが必要ではないか。

事務局：県水産課では農業に比べると職員数は少ないが、「かがわ漁業塾」による新規就業者の相談受付およびネットワークづくりのサポートを行っている。また、地域ごとに漁業士という指導的立場の漁業者がおり、新規就業者のフォローを行っている。

委員：コロナ禍の中、漁獲物の売り方を工夫した。普段は漁連や市場への出荷が多いが、単価を少しでも上げるために、自社で加工したり、スーパー、飲食店に直接出荷したりした。漁連や市場での売り上げが落ちた一方で、ネット通販での売り上げが上がった。そこで、次期基本計画には「デジタル化」についてもっと入れてもよいのではないか。基本計画案の中にもデジタル化の推進について盛り込まれていたが、大項目として取り上げて漁業現場でのデジタル化を支援することで、漁獲物の売り先が多様化し、有事の際のリスクを回避できると思う。

事務局：前回、基本計画を策定した5年前から大きく変わっているのが、デジタル化の部分である。水産業界では「スマート水産業」として、デジタル化による漁業現場の生産性の向上を目指している。次期基本計画において、デジタル化についてはいくつかの項目に分けて記載することを考えている。「魅力ある養殖水産物づくり」で生産性向上のために養殖現場のデジタル化、「戦略的な販売・消費拡大」の「売れるしくみづくり」においてネット通販のようなデジタル化、また「水産資源の持続的利用」で漁獲量管理のためのデジタル化について記載したい。

委員：次期基本計画の策定にあたって、漁業法改正についてはどのような観点を意識しておくべきか。

事務局：漁業法改正には、日本の水産業を持続可能な産業にするという理念があり、漁船漁業における資源管理体制の構築が重要と考えている。そのため、次期基本計画では「水産資源の持続的利用」の項目で漁業法改正を踏まえた対応について記載する。今後は数量管理による資源管理対象魚種を増やす方針であり、円滑な漁場利用に関する「調整」もさらに必要となってくる。また、一般の人も含めて、ナマコやアワビ、シラスの密漁については、厳罰化されたことから、漁場監視等により注意していく必要がある。

委員：漁業法改正において、漁業者が最も心配しているのは、誰に漁業権が免許されるのかである。今後、漁業就業人口が減少し漁場は空いていく。その漁場を漁協へ所属していない企業が利用したいとなった場合、県は法律に基づき漁業権を免許せざるを得ないだろう。企業が養殖業に参入した場合、漁業者が漁協をとおして販売する金額より安く販売されてしまうのではないかという心配が出てくる。

(2) その他

- 次期香川県水産業基本計画策定のスケジュールについて  
次回の審議会は5月下旬から6月上旬を予定しており、次期水産業基本計画の素案について提示する旨、事務局より報告があった。

- 意見交換

委員：今回示された基本計画の骨子案は全体的によく練られており、網羅できている。漁業者や消費者などの様々な視点を踏まえて策定してほしい。コロナの影響により、市場の売り上げが下がっているということは、漁業者や小売業者、また飲食店の売り上げも下がっていると言える。コロナ禍において、特に飲食業は大きな影響を受けており、存続が危ぶまれている。飲食業が無くなれば、漁業者や市場は売り先がなくなってしまうので行政には予算措置や許認可を通じて支援をお願いしたい。

—閉会—